

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧(実施状況及び効果検証)

N o.	実施計画No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費の内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	成果目標	実施状況	効果検証
1	1	価格高騰重点支援給付金事業(3万円)【低所得者世帯給付金】	総務課	①新型コロナウイルス感染症が長期化する中、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増をふまえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯)を支援するため、1世帯あたり3万円を給付する。 ②低所得世帯への給付金 ③令和5年5月1日時点で苅田町に住民票があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯	R5.5.11	R6.1.18	117,690,000	117,690,000	対象世帯に対して令和5年7月までに支給を開始する。	給付世帯数:3,923世帯	低所得世帯3,923世帯に30,000円を給付することで、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている低所得世帯への負担を軽減することができた。
2	2	価格高騰重点支援給付金事業(3万円)【低所得者世帯給付金】(事務費)	総務課	①新型コロナウイルス感染症が長期化する中、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増をふまえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯)を支援するための給付金支給に必要な事務経費。 ②低所得者世帯への給付金に係る事務費 ③令和5年5月1日時点で苅田町に住民票があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯	R5.5.11	R6.1.18	4,370,368	4,370,368	対象世帯に対して令和5年7月までに支給を開始する。	上記の3,923世帯への給付金に係る事務費 会計年度職員報酬 490,960円 雇用保険料 5,867円 会計年度職員交通費 20,154円 時間外勤務手当 95,132円 消耗品費 150,000円 印刷製本費 313,610円 役務費 2,249,645円 委託料 1,045,000円	低所得世帯3,923世帯に30,000円を給付することで、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている低所得世帯への負担を軽減することができた。
3	7、8	小中学校給食費無償化事業	学校教育課	①新型コロナウイルス感染症が長期化する中、食料品などの価格高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、町内の小・中学校の給食費を令和5年7月から令和6年3月まで無償化する。 ②学校給食費の保護者負担分(8月分及び教職員分は除く) ③町内小・中学校に通学する児童・生徒の保護者	R5.7.3	R6.3.19	84,238,065	59,172,000	無償化対象期間中の学校給食費の保護者負担額 0円	給食費が無償化された児童・生徒数(延べ):21,150人	町内小中学校の学校給食費延べ21,150人分を無償化することで、コロナ禍における原油価格や物価高騰による影響を受けている小中学生の保護者の負担を軽減できた。